

# 平成29年度 第9回 東区自治協議会 会議概要

|       |   |
|-------|---|
| 開催日時  | 平成29年12月21日（木） 午後3時から午後4時10分  |
| 会場    | 東区プラザ ホール   |
| 出席者   | <p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、江川委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田（久）委員、井上委員<br/>以上28名</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）齋藤区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、吉原教育支援センター所長、地域課職員</p>   |
| 1. 開会 | <p>（区長）</p> <p>皆さま、こんにちは。第9回の東区自治協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は審議事項として、「区自治協議会のあり方検討について」ということで、皆さま方からいただいたご意見のまとめを説明させていただいた後に、まとめについてのご意見を頂戴することになっております。たくさんのご意見を期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>（地域課長補佐）</p> <p>引き続き議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、田中委員、山田修平委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例 第9条第2項」の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>なお、本日は荒井市議会議員が傍聴に見えておられますのでご報告いたします。</p> <p>当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、「会議概要」作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ここで資料の確認をいたします。</p> <p>本日の資料は「次第」「資料1」から「資料6」「参考資料」です。そのうち本日お配りした資料は「次第」「資料3-1 提案事業検討部会 会議概要録」「資料3-2 区自治協議会提案事業 事業評価書（中間評価用）（案）」「資料3-3 平成30年度東区自治協議会提案事業（案）」「資料4 東区自治協議会委員の辞任について」「資料5-1 東区自治協</p> |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <p>2. 自治協議会関連事項</p> <p>(1) 各部会報告</p> | <p>議会委員推薦会議委員の選任について」「資料5-2 第6期東区自治協議会委員の委員推薦会議選任人数について(案)」「資料6 区自治協議会のあり方検討の方向性について(参考意見聴取)回答用紙(案)」「参考資料1 東区自治協議会だより第11号」「参考資料2 水と土の芸術祭2018実施計画(案)市民意見募集のお願い」「参考資料3 水と土の芸術祭2018実施計画(案)」</p> <p>また、別途配付依頼のありました「秋葉区自治協議会の広報紙」「南区自治協議会の広報紙」「にいがた共育通信第47号」を、委員の皆さまにのみ配付いたしましたのでご確認ください。</p> <p>資料に不足がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>皆さん、こんにちは。議事を進行いたします。</p> <p>はじめに、自治協議会関連事項(1)「各部会報告」です。各部会の会議概要録は事前に送付してありますので、各部長は概要録に補足することなどがありましたら説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、市民協働部門の第1部会の概要録について補足がありましたらお願いします。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>会議は12月8日に開催いたしまして、開催概要は記載のとおりでございます。</p> <p>審議内容としまして、平成29年度の区自治協議会提案事業、それから、平成30年度の区自治協議会提案事業について審議を行いました。</p> <p>まず、平成29年度の提案事業につきまして、情報伝達訓練を11月13日、15日に行いまして、その振り返りで出た内容を取りまとめました。別紙として付けておりますので詳細はご覧ください。</p> <p>それから、区自治協議会提案事業の中間評価の案について、前回出された意見を踏まえて取りまとめました。</p> <p>次に、平成30年度の区自治協議会提案事業として、今年度と同じく、発災時の地域防災体制支援事業をやることになりまして、色々と意見交換を行いました。その中で、災害時の情報整理については、市が今までと別のシステム、無線機ではなく、タブレット端末やスマートフォンを活用した仕組みを検討しているということで、この新しいシステムを使用して訓練する場合は、全コミ協を対象に実施することも想定されるため、事業概要(案)を一部修正することとしました。</p> <p>修正した事業概要(案)は、そこに記載のとおりです。大きな変更はありませんが、※印の部分を「平成28年度からの継続事業であり、これまで未実施の地域コミュニティ協議会を優先して実施する。」と修正いたしました。</p> <p>予算案については、そこに記載のとおり、合計で105万円を計上いたします。</p> <p>それから、区自治協議会のあり方検討の方向性について、部会員で意見交換を行いました。次回開催は、来年1月12日(金)午前10時から区役所会議室Aを予定しております。</p> |
|--------------------------------------|---|

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

12月6日に第2部会を開催しまして、開催概要は記載のとおりです。  
審議内容の1番は記載のとおりです。

2番の「世代間交流イベントについて」ですが、「東区あったかふれあいまつり」を平成30年3月18日に開催する予定です。内容ですが、2つの団体から音楽演奏をしていただき、他にもバルーンアートパフォーマンスや、「ぬたりん」の東区公認キャラクター任命式を行います。ここで着ぐるみが初めてお披露目となります。

次の開催は平成30年1月16日(火)午後2時から区役所会議室Bの予定です。

(後藤会長)

ただいまの報告に対しまして、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

12月7日に第3部会の会議を開きました。  
開催概要は、この資料のとおりです。

審議内容の平成29年度提案事業については、東区の工業を紹介する映像制作を主として実施しておりまして、映像のシナリオの確認と、出来上がった映像をどのように活用するかを検討いたしました。

もう一つのテーマとなっている公共交通の研究は、区バスの11月までの運行状況について、事務局より報告がありました。

審議内容の2番目、平成30年度区自治協議会の提案事業です。

来年度は、東区の農産物の魅力発信事業ということで、農産物のPRをいたします。その内容を検討し、新潟市農業協同組合、新潟県立大学生、新潟市食生活改善推進委員協議会の協力を得ることとし、その予算を100万として計上し、提案させていただきました。

3つ目の議題として、区自治協議会のあり方について第3部会としての意見を検討しました。

次回開催は、来年1月11日(木)午前10時から区役所会議室Bとなります

(後藤会長)

ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。  
続いて(2)広報紙編集部会報告です。中川部会長からご報告をお願いします。

(中川委員)

第7回の編集部会を12月5日に開催いたしました。

内容としましては、広報紙の第11号の編集について、掲載内容の最終確認を行いました。

(2) 広報紙  
編集部会報  
告

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>(3) 提案事業検討部会報告</p> | <p>次に第11号の編集の振り返りということで、掲載内容を検討する段階で、編集委員から非常に多くの意見が出まして、1回の紙面では間に合わない程、お知らせしたい内容がございましたが、その中から選りすぐり、今回の紙面をご満足いただけるもの出来たのではないかと考えています。</p> <p>次に、次号の第12号のレイアウトを検討いたしました。掲載内容については、記載のとおりです。今までと少し違う視点で広報紙が出来るのではないかと考えています。</p> <p>今回は、来年の2月20日（火）に開催しまして、内容を詰めたいと考えております。</p> <p>（後藤会長）</p> <p>ただいまの報告に対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>続きまして（3）「提案事業検討部会報告」です。こちらは、私から報告いたします。</p> <p>「資料3-1」をご覧ください。</p> <p>12月14日に開催した第3回提案事業検討部会の会議概要録になります。</p> <p>まず、1の「平成29年度区自治協議会提案事業について」の（1）「区自治協議会提案事業 事業評価（中間評価）について」です。</p> <p>区自治協議会の提案事業について、これまで実施期間は、原則1年とされておりましたが、来年度予算より、事業評価を実施したうえで延長することが可能とされました。それに伴い、来年度も継続して実施する2つの事業について、各担当部会で中間評価を行い、検討部会で内容について確認いたしました。</p> <p>「資料3-2」をご覧ください。まずは、第1部会で企画担当しました（1）「発災時の地域防災体制支援事業」です。</p> <p>事業目的・概要は、平成28年度実施の地域防災推進事業を踏まえ、地震などの災害時において、地域内の連絡体制や、地域から区災害対策本部へ被災状況を伝達する体制を構築するため、地域コミュニティ協議会でワークショップを開催する。構築した体制に基づいて、地域と区災害対策本部で情報の伝達訓練を実施する。</p> <p>事業の実施実績ですが、今年度は、山の下・下山・桃山・木戸の4コミ協から参加いただいて、7月に発災時の情報収集方法などについてのワークショップを開催し、11月に情報伝達訓練を行いました。</p> <p>訓練の振り返りについては、先ほど第1部会の長谷川部会長から報告があったとおりです。</p> <p>事業の評価としては、情報伝達訓練を全12コミ協で実施することを考えると、複数年での実施が必要となる。また、来年度に情報伝達訓練の実施を検討しているコミ協もあるため、継続していきたい。同一の内容だけではなく、防災士を交えた事業や防災教室などの子ども向け事業など、これまでと違う方向性も検討していきます。</p> <p>次に、第2部会で企画担当した（2）「東区めぐり子どもバスツアー」についてです。</p> <p>事業目的・概要は、東区内の特色ある施設を実際に訪れ、見て学び体験することにより、東区の魅力の再発見と東区に対する愛着を深めること繋げる。また、他校の児童との交流により、子どもたちが社会性を育む機会を提供することです。</p> <p>事業の実施実績ですが、8月21日に小学4年生から6年生の39人を対象にツアーを行いました。見学先は記載のとおりです。</p> |
|-----------------------|---|

事業の評価としては、定員を上回る多くの申し込みがあり、参加した小学生のアンケートでも満足度が95%であり、大変好評であったと考える。

小学生に東区の魅力を発信する良い機会であり、教育において「体験」が重視されている中で、実際に施設を訪れ、見て学び体験できる機会であることから、事業を継続して行う。

想定以上のニーズを確認出来たことから、不公平感が生じないよう周知方法や申込方法を検討する必要がある。

小学生が目的意識を持って参加できるよう、テーマや目的をより明確にして実施できるとよい。

説明は以上ですが、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特になければ、この事業評価書（案）のとおり中間評価を確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異義なし）

再び「資料3-1」に戻ってください。

1の（1）の中段に記載の、今年度事業の最終評価のスケジュールについて、事務局より説明があり、進め方を確認いたしました。今後は、2月の各部会で、企画担当した事業の評価書の内容について協議し、3月の各部会で事業評価書（案）を確認する。3月中旬に開催する提案事業検討部会で「東区まちづくりプロジェクト」全体の事業評価書（案）について協議し、3月29日（木）の自治協議会で最終案を確認することとなります。

続きまして、2の「平成30年度区自治協議会提案事業について」です。

先ほど説明のありました各部会の会議概要録に記載がありましたが、来年度に各部会が企画担当する事業の予算について、部会長より報告があり、内容を確認しました。

それでは「資料3-3」をご覧ください。

「平成30年度東区自治協議会提案事業（案）」となります。先月の自治協議会で説明しました概要案から大きな変更は無く、第1部会から報告があった部分のみの変更となっております。

裏面をご覧ください。事業全体の予算は500万円で、各部会から報告がありました事業の予算内訳を記載していますので、ご確認ください。

一番下に記載の「東区まちづくり研究会」ですが、今年度同様に、ワークショップ委託料やアンケート調査委託料、講演会の講師謝礼などを計上いたしました。来年度事業を実施していく中で、新たな事業の提案があった場合などには、必要に応じてこの事業の予算で対応します。これまでの実績や見積もりを参考に、各事業に予算を付けましたが、予算配分は今後詳細を検討していく中で、実情に合わせて調整を行うこととします。

以上が、来年度提案事業案の説明になりますが、ご意見やご質問はありますか。

それでは、事業案をご承認ということでよろしいでしょうか。

（異義なし）

それでは来年度はこの事業案に沿って事業を実施します。

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>(4) 東区自治協議会委員の辞任について</p> | <p>「資料3-1」に戻っていただきまして、3「区自治協議会のあり方検討の方向性について」ですが、これについては、この後の審議事項の議題としておりますので、そちらでご説明いたします。</p> <p>提案事業検討部会の報告は以上となります。</p> <p>次に(4)「東区自治協議会委員の辞任について」です。清水地域課長よりご説明をお願いします。</p> <p>(地域課長)</p> <p>「資料4」をご覧ください。</p> <p>公募委員の山田修平委員から、ご本人の都合により、12月31日付けで辞任したいとの申し入れがございました。本日、この件についてご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、公募委員の追加募集等については、このあとの議題になっておりますが、委員推薦会議の委員を選任していただき、1月中旬に委員推薦会議を開催して、協議いただく予定としております。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、山田修平委員の辞任について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異義なし)</p>   |
| <p>(5) 委員推薦会議委員の選任について</p>  | <p>次に、(5)「委員推薦会議委員の選任について」です。こちら地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(地域課長)</p> <p>委員推薦会議委員の選任についてお諮りするものです。「資料5-1」をご覧ください。「東区自治協議会委員推薦会議委員の選任について」です。</p> <p>主な役割ですが、区自治協議会委員が任期中に辞任等で欠けた場合や、改選時において全体構成等の検討や委員の選考を行い、区自治協議会委員に推薦するということになっております。</p> <p>委員の構成については、地域コミュニティ協議会から選出の第1号委員から6人、第2号委員から第4号委員については、それぞれお一人ずつ選任することになっております。</p> <p>なお、最終的に推薦会議の推薦を自治協議会に諮るため、会長及び副会長は、構成員の資格があっても、除外することになっております。</p> <p>推薦会議委員の任期は、区自治協議会委員の任期となっております、皆さまの任期が終了する平成31年3月31日までになります。</p> <p>参考までに、資料に「東区自治協議会委員推薦会議運営要綱」を記載いたしましたので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>次に、「資料5-2」をご覧ください。名簿の一番右の欄に、各号委員から選任する委員数を記載いたしました。こちらの資料に基づきまして、本日、推薦会議委員を選任くださいますようお願いいたします。</p> |

(後藤会長)

委員の推薦に際しまして、公正を期するため、ここで自治協議会を一旦休憩します。  
各号委員で集まって話し合いで決めていただき、再開後、正式に決定したいと思います。  
では、3時50分まで休憩といたします。委員の皆さまは、そのままお残りください。

<休 憩>

(後藤会長)

これより東区自治協議会を再開いたします。

配布いたしました「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」をご覧ください。

先ほど、皆さまから協議して選出いただいた9名の委員の方々の氏名が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。

この9名の方で委員推薦をおこなっていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、9名の委員の方、よろしくをお願いいたします。推薦会議の開催につきましては、必要に応じて事務局からご連絡させていただきます。

なお、次期委員の推薦に際し、公正を期するため、お手元に配布した名簿については、会議終了後に回収させていただきます。

次に3「審議事項」に移ります。

3. 審議事項  
(1) 区自治協議会のあり方検討について(参考意見聴取)

(1)「区自治協議会のあり方検討について」です。私から説明いたします。

「資料6」をご覧ください。

区自治協議会のあり方検討の方向性について、各部会で協議していただいた結果を踏まえまして、提案事業検討部会において東区自治協議会としての回答(案)を取りまとめました。

(1)「仕組みについて」は、区民の多様な意見を生かす組織として、どうするかということについては、2の「区の実情に合った組織」としました。

主な補足意見としては、

・農村部と都市部では状況が異なり、地域によって課題も違うと思うので、各区の実情に合った組織にしたほうがいい。

・委員定数は、区によって多いところと少ないところがあるのはよくないので、現行どおりでよいのではないか。

・団体選出者の任期については、それぞれ組織の代表として出てきているのだから、誰が何年務めるかは各団体に任せればよいのではないか。

・個人に委嘱するのではなく、団体に委嘱することにすれば、欠席の場合も代理が参加できる。団体内で情報共有するうえでも、その方がやりやすい。

といった意見がありました。

この項目について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

(異議なし)

次に(2)「役割」に移ります。

①「意見提出」という役割において、「話し合うテーマをどうするか」については、2の「区のことの特化する」としました。

主な補足意見としては、

- ・「区に関係すること」に特化されるよう、事務局の方で調整していただきたい。
  - ・他の区のことを議論してもしょうがない。
  - ・市全体のビジョンに対して、区としてどう取り組むかについては、やはり意見を言うことは必要である。
  - ・市全体のことより区に関するの方が話しやすい。
  - ・既にできあがっている計画について意見を求められても何も言えないし、仮に意見を言っても通らないのではないか。
- といった意見がありました。

この項目について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

次に、②「地域代表」という役割において「行政からの説明、報告(全市に係るもの)は今後も必要か」ということについてですが、これは2の「案件によっては必要」としました。

主な補足意見として、

- ・様々な情報を知りたいが、必要かどうかは事務局の判断に任せたい。
  - ・報告件数が多いので簡単明瞭にしてほしい。
  - ・全市に関するものは内容が大きすぎて、選出団体によっては報告のしようがない。
- といった意見がありました。

この項目について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

(異議なし)

次に、③「実施主体」という役割において、「自治協提案事業にどこまで関わるか」ということについては、1の「現行どおり」としました。

主な補足意見としては、

- ・委員だけでは事業は実施できない。提案事業こそ区民と行政の協働事業である。
  - ・現状として、委員は企画・立案までで、細かな手続きなどは事務局任せとなっている面もあるが、実施主体として実際に事業に参加することでやりがいを感じることができる。
  - ・事業の内容が非常に充実しており、事務局は大変だと思うがぜひ継続してほしい。
- といった意見がありました。

この項目について、ご意見やご質問等はございますか。

(異議なし)



最後に、裏面をご覧ください。

①「意見提出」という役割において、「区役所が所掌する事務等について話し合い、区に対して意見を述べること」について、

- ・意見を述べることについて、全体会議で審議するだけでよいのか。せっかく各部会で担当分野を決めているのだから、まずは部会で審議し、それを全体会議で報告してもらえばいいのではないか。

- ・市政にもっとモノが言える場であってほしい。将来の人口減少等も踏まえ、行政改革に自治協が寄与できればと思う。

- ・全体会議が意見交換の場になっていない。決定したことの報告やそれに対する質問がほとんどで話し合いがない。

といった意見がありました。

次に、②「地域代表」としての役割において、「コミ協を中心とした委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に活かすこと」について、

- ・地域住民と具体的なつながりがないのが原因なのか、自治協の地域における評価、認知度が低くなく、地域に帰ってから委員として情報発信するのが難しい。

- ・コミ協でも自治協委員からの情報が末端まで伝わっていない。情報が伝わるような仕組みづくりが必要ではないか。

- ・自治協の報告はコミ協にとって資料でしかなく、意見を吸い上げるような仕組みになっていない。

- ・コミ協からの要望に対してそれを実行できるような予算が必要。

といった意見がありました。

次に、③「実施主体」としての役割において、「地域課題の解決（区づくり予算など）への主体的な関与」について、

- ・自治協に毎年 500 万円の予算が付き、区の主体的な事業を推進することができている。これは他の政令市と比べてもよい制度であるので、今後も予算確保をお願いしたい。

- ・事業を実施するまでに時間を費やしており、もう少し大事なことを話す時間があつた方がよいのではないか。

といった意見がありました。

最後に、その他自治協のあり方全般に係ることについては、記載のとおり意見がありましたのでご確認ください。

この項目について、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

（三島委員）

最後の※印に3つの記載がありますが、その上から2つは、私が記載したものです。

その背景を申し上げますと、今から13年前、大合併の議論が侃々諤々であった時です。

当時、新潟市は長谷川市長でございましたけれども、議論も大詰めになった最後に、豊栄の小川竹二市長が、われわれ首長や、市町村議会議員は辞めてもいいけれども、自治協議会だけは立派に組織し育てて欲しいと発言されました。

その時、私は自治協議会というものを初めて聞き、それは一体何だろうと思いましたら、

その小川市長は、地方自治法で定められた協議会があるのだから、立派にその芽を出させ、実らせて欲しい。そうすれば、私たちは潔く辞めますと言われて、非常に感動したのです。その背景があって、私はこのいくつかの意見を出した訳です。

そして、8区の自治協議会の会長会議の座長を小川さんが第1期と第2期を務めまして、その第1期と第2期は、議事録からですが、非常に活発な議論がされていたと思っていました。

各区の自治協議会から意見をまとめて、市全体の自治協議会としてどうやって市政に我々の協議会の意見を反映させるかということをお川さんがやった訳です。

例えば、保安林の問題とか、駅内交通の問題とか、色々なことを自治協議会は提案し、当時の市議会、町村議会がなくなった、その代わりに自治協議会が果たしていたように、私は思うのですが、時代が変わって、第3期、第4期から少し変わってきたのかなと思います。

もう一つは空港への新幹線の乗り入れを問題として議論出来なかったことを書いてあります。

それは、市議会の中は、我々市民にはなかなか見えないからこそ、自治協議会で、この問題を議論すべきではなかったのかと、個人的には思っています。

テーマとして、良いかどうかは別としまして、そういう大きなテーマを掲げて、みんなで議論する場があって良かったのかなという反省があったので、このようなことを記載した訳でございます。

(後藤会長)

例えば、空港への新幹線の乗り入れ等を回答に入れる訳ですか。

(三島委員)

新幹線の乗り入れは非常に大きな問題ですから、議論するには、相当な資料とか研鑽が必要です。こういうある程度の政治決着みたいなのは、半ば結論が出来上がりつつありますので、今さら自治協の出番でもないとは思っています。

ですので、ここに入れる、入れないでは無くて、そういう大きなものをテーマとして取り上げたら良かったのかなという反省の材料です。

(後藤会長)

では、この回答案の文言としては、資料のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ほかにご質問等がございますか。

それでは、「資料6」のとおり、東区自治協議会の意見として、市民協働課に提出することいたします。

なお、このたびの参考意見聴取において、多くの方々から、全体会議が意見交換の場になっていないといった意見がございました。

そこで提案ですが、次回1月の自治協議会より、全体会議終了後に、自由な意見交換の時

